

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表：令和 6年 10月 11日

事業所名 多機能型通所支援事業所 りんごの樹

		チェック項目	はい	いいえ	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		こども達の活動スペースは確保できている。小集団活動や個別支援は部屋を分けて行っている。
	2	職員の配置数は適切である	○		利用児童数に対し、職員人数は適切である。小集団活動や個別支援の対応ができる人数を配置している。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		建物の構造上バリアフリーではない箇所については、手をつないだり声掛けを行ったりしている。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		日々衛生面には清掃や除菌を行い清潔を保っている。子ども達が心地よく過ごせるよう心がけている。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		活動計画を毎日作成し、個別の目標やテーマを設定し、前回の振り返りを職員全員で取り組んでいる。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者様のご意向等を把握できるよう定期的に面談を行い業務改善に繋げている。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		この自己評価の結果を事業所のホームページで公開している。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	第三者による外部評価は受けていない。評価の結果を業務改善につなげていく予定。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		自治体主催や他の機関等が実施する研修や講義に参加し、専門性を高める努力を積んでいる。また、自主的に外部講師研修を行っている。
適切な 支援の 提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		日々の活動の中で、子ども達の課題をスタッフで共有し、計画に反映させている。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		WISC検査やK式検査等の結果等に基づきアセスメントし、日々の記録で子どもの行動を把握している。
	12	児童発達支援計画には、「児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		児童発達支援計画にはガイドラインに則り、発達支援、家族支援、地域支援で示す支援内容を設定している。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		支援計画に沿って支援を行い、課題について支援している。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		日々の活動プログラムは、職員全員で話し合いを行い作成している。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		運動や音楽、食育、創作活動等、活動プログラムが固定化しないように、いろいろな経験が積めるよう工夫している。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		個別支援や小集団活動を行い、子どもの状況に合わせて設定している。経験を積むことや、得意なことを伸ばせるよう工夫している。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		支援開始前は職員全員で当日の計画の打ち合わせを行い、役割分担を行っている。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後、翌日には振り返りを行い、職員全員で情報共有を行っている。反省点等は次の活動に生かせるように記録している。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日々の記録は全員で書いている。支援内容から今後の支援に繋げられるように、確認している。
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的にモニタリングを実施し、支援計画の見直しの必要性や保護者の要望などを確認し判断している。	
21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		担当者会議等には、児童発達支援管理責任者や管理者が出席している。	
22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		保健センターや子ども発達サポートセンター等の関係機関と連携し支援を行っている。	
23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○	現在のところ、当事業所では医療的ケアは行っていない	

関係機関や保護者との連携	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		医療的ケアが必要な子どもは関係機関を連携を行う予定でいる。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		移行支援として保育所や認定子ども園等と情報共有を行い、相互理解を図っている。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		未就学児が小学校への入学前に移行支援シートを作成し情報共有を行っている。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		児童発達支援センターとの連携を行っている。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		今後障がいのない子どもとの交流する機会を今後作っていきよう検討する。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		子ども部会の会議報告などを用いて研修を行っている。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		保護者へ状況を報告しており共通理解を持っている。また、定期的に保護者面談を行っている。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		保護者との面談の際、ペアレント・トレーニングの手法を説明し、子どもとの時間に活かしていただくよう提案している。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		利用契約の際に保護者に説明を行っている。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		児童発達支援ガイドラインに則り児童発達支援計画を立案し、保護者に支援内容の説明を行い同意を得ている。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		利用児についての悩みや、他のきょうだいについての悩みの相談も受けることがある。必要な場合には関係機関との連携や、他の事業所への相談を案内している。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		研修会やカフェを実施し、保護者や地域の方が対話できる機会を提供している。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		保護者から相談があった場合には迅速に対応できるよう、体制を整えている。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		ホームページやSNSにて活動状況が分かるよう写真を掲載している。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		利用児童や保護者が特定できるような書類は、持ち出しは厳重に注意している。なお、子どもが特定できる写真撮影は行っていない。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		体調が悪い保護者や配慮が必要なご家庭には、口頭やメール等、確認しながら情報を伝達している。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に関わった事業運営を図っている	○		地域の方向けにカフェや研修会を行い、活動内容や保護者支援等を行っている。また、地域のイベントに参加し、事業内容を伝達している。
	非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	
42		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		定期的に避難訓練を実施している。地震や火災を想定し実施したり、防災フェアに参加したりしている。
43		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		事前に子どもの状況を確認し、服薬内容等について把握している。
44		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		現在のところ、児童発達支援の利用時には食べ物の提供は行っていない。必要な場合には保護者に確認を得る予定。
45		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		日々の振り返りの際にヒヤリハットがないか確認しており、ヒヤリハット事例を記録している。
46		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		児童虐待について適切な対応をとるよう職員間で情報共有し、研修を実施している。
47		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		利用契約時に、身体拘束を行う場合について十分に説明し了解を得ている。現在のところ、身体拘束が必要な児童はおらず、緊急に拘束が必要な場面も発生していない。